

平成29年度
第1回長浜市景観審議会専門部会
会議要点録

長浜市景観審議会

平成29年度第1回長浜市景観審議会専門部会 会議要点録

○日 時 平成29年11月16日(木) 午後1時00分から午後3時00分まで

○場 所 長浜市役所1階 多目的ルーム2

○出席委員 6人
奥貫隆(部会長)、大村悟子、大神敏臣、辻村耕司、中西恭子、吉井茂人(敬称略)

○欠席委員 0人

○事務局 4人
嶋田課長、雨森副参事、森主幹、不嶋主事

○傍聴人 0人

○配布資料

- ・次第
- ・資料1 長浜市景観審議会委員名簿
- ・資料2 長浜市景観審議会の設置等に関する規程等
- ・資料3 長浜市情報公開条例及び附属機関の会議等に関する要綱
- ・資料4 平成29年度長浜市景観広告賞実施要領
- ・資料5 平成29年度長浜市景観広告賞の選定について

○会議要点録

1 開会

2 あいさつ

- ・嶋田課長

3 景観審議会専門部会の運営について

【事務局説明内容】

- ・景観審議会専門部会の運営について、資料2に基づき説明した。
- ・本会議及び景観広告賞の選定過程の原則公開について、資料3に基づき説明した。

【確認事項】

- ・今年度第1回の景観審議会にて決定している会議及び会議要点録の原則公開について確認する。
ただし、景観広告賞の選定となるため、公開する会議要点録の内容については、広告主等に不利益とならないよう十分に配慮する。

4 審議事項

- 諮問第29-1号 平成29年度長浜市景観広告賞の選定について

【事務局説明内容】

- ・平成29年度長浜市景観広告賞について、実施要領及び応募のあった広告物等の詳細を資料4及び

資料5に基づき説明した。

- ・今年度は37点の応募があり、重複する事例及び過去の受賞広告物などを除いた19点を審査対象とした。

【第一次審査における決定事項】

- ・第一次審査で10点程度を選定する。
- ・各委員が10点以内で投票を行う。
- ・得票数の多い順に第一次審査通過とする。
- ・1回の投票で決まらない場合は、部会長の判断もしくは委員の協議によって選定する。
- ・第一次審査の得票数は、第二次審査では考慮しない。
- ・同一店舗の応募で複数の広告物があった場合、どの広告物で応募したかを確認して選定する。
- ・景観広告賞の趣旨に沿った他の広告物があっても、あくまで応募があった広告物から選定する。
- ・店舗が複数ある場合は、まちなみとの調和等を判断するため、存在する店舗ごとに評価する。
- ・対象の広告物のみではなく、配置や建築物全体等を見て審査を行うこととする。
- ・デザイン性やまちなみとの調和等を総合的に判断して評価する。

【第一次審査結果】

- ・1回目の投票の結果、まず半数以上である3票以上を獲得した8点の広告物が第一次審査通過となった。
- ・2票を獲得した6点の広告物については、委員の協議及び部会長の判断により第一次審査通過とはせず、上位8点の広告物が第一次審査通過となった。
- ・この結果をもとに、景観審議会で第二次審査（最終選考）を行うこととした。

5 その他

- ・平成30年1月頃に第二次審査（最終選考）の景観審議会を予定している。当日は、午前10時から現地審査を行ったうえで、午後からの審議事項として平成29年度長浜景観広告賞の審査、選考を午後3時頃まで行う。日程については、後日担当から日程調整等の連絡を行う。

6 閉会

- ・雨森副参事からあいさつ